

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年2月1日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2021年9月21日 至 2021年12月20日）
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長丸 昌功
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 舟山 忠彦
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務 部長 木村 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2020年 3月21日 至2020年 12月20日	自2021年 3月21日 至2021年 12月20日	自2020年 3月21日 至2021年 3月20日
売上高 (千円)	4,069,139	4,089,410	5,309,975
経常損失 () (千円)	350,603	19,161	514,530
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	378,602	60,302	647,596
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	390,254	81,701	648,211
純資産額 (千円)	3,646,880	3,252,649	3,388,923
総資産額 (千円)	5,683,848	5,254,231	5,330,802
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	129.58	20.63	221.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.16	61.91	63.57

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 9月21日 至2020年 12月20日	自2021年 9月21日 至2021年 12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.30	2.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「1株当たり四半期(当期)純損失()」の算定上、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって消費動向の落ち込みが続いておりましたが、ワクチン接種の進展や政府・自治体による各種施策の効果もあり、緩やかな回復の兆しが見られる状況となりました。

外食産業におきましては、9月に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたものの、感染拡大防止のための営業時間短縮要請および酒類の提供自粛要請等を断続的に受けてきた影響から依然として厳しい経営環境が続いております。また、新型コロナウイルスの変異株による感染の再拡大が懸念され、先が見通せない状況であります。

このような状況においても、当社グループはお客様に安心してご来店いただきご満足いただけるよう、「食の安全・安心」、QSC（品質・サービス・清潔）、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底に努めてまいりました。また、テイクアウトに加えて、キッチンカーや無人直売所などの新たな販売方法を開発し、地域の皆様から「食は八チパン」と言っていただけよう様々な事業活動に取り組んでまいりました。

店舗数は、国内では新規出店が2店舗（直営店）、直営店から加盟店への転換が3店舗、海外では新規出店が9店舗、閉店が1店舗あり、合計287店舗（前連結会計年度末比10店舗増）となっております。その内訳は、国内店舗では、ラーメン店舗117店舗、和食店舗9店舗、その他7店舗（合計133店舗）、海外店舗は154店舗であります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,089百万円（前年同期比0.5%増）、営業収益（売上高と営業収入の合計）は4,467百万円（同0.8%増）となりました。また、営業損失は222百万円（前年同期営業損失477百万円）、経常損失は19百万円（前年同期経常損失350百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は60百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失378百万円）となりました。

なお、自治体の要請に基づく感染拡大防止のための営業時間短縮に対する協力金収入163百万円は、営業外収益に計上しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

外食事業

8番らーめんフランチャイズチェーンの国内展開を主とするらーめん部門では、既存店へのドライブスルーの設置推進を継続するとともに、デリバリーサービスの利用可能店舗を拡大するなど、テイクアウト商品の利便性の向上に努めております。また、好評をいただいている春夏限定商品「海老餃子」の販売期間を延長するとともに、「野菜トマトらーめん」や「野菜五目らーめん」などを期間限定販売し、来店客数の回復に努めております。

和食料理店を展開する和食部門では、テイクアウト販売を継続しつつ、炭火焼き、そば商品をはじめとした新たな営業スタイルの開発を進めております。

らーめん、和食部門以外では、石川県産のさつまいもを使用した「宝石いも」や「いもぼう」をキッチンカーで販売するほか、旬の地元食材を使った「食べるめった汁定食」や「まっとうトマトらーめん」を開発・販売いたしました。

以上の結果、外食事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は3,556百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は314百万円（前年同期セグメント損失115百万円）となりました。

外販事業

外販事業では、「8番らーめん」ブランドを活用し、より付加価値のある商品の開発と提案を行っております。地元スーパーマーケット、国内各地の生活協同組合、量販店への卸販売のほか、ネット通販の強化をはじめとした中食・内食需要への取り組みを継続するとともに、8番らーめんて人気のある冷凍餃子等の新たな販売方法として、無人直売所を開店いたしました。

以上の結果、外販事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は513百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント利益は16百万円（同55.5%減）となりました。

海外事業

8番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開は、タイでは新規出店8店舗と閉店1店舗があり146店舗、香港では新規出店1店舗があり7店舗、ベトナムでは1店舗の運営を行っております。これら海外店舗も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業や店内飲食の制限により大きな影響を受けましたが、新規感染者数の減少により営業に対する規制が緩和され、売上高が回復の兆しを見せております。また、ベトナムでは、1号店の長期休業後の営業指導と並行して2号店以降の物件調査を再開しております。

液体調味料の製造・販売については、加工食品メーカー向けの売上が堅調となっております。

以上の結果、海外事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は398百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は108百万円（同1.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ76百万円減少して5,254百万円（前連結会計年度末比1.4%減）となりました。これは主に、売掛金が137百万円増加したものの、有形固定資産が146百万円、その他の流動資産が48百万円、差入保証金が33百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ59百万円増加して2,001百万円（前連結会計年度末比3.1%増）となりました。これは主に、長期借入金が82百万円減少したものの、買掛金が93百万円、その他の流動負債が66百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ136百万円減少して3,252百万円（前連結会計年度末比4.0%減）となりました。これは主に、利益剰余金が119百万円減少したことによるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,832,444
計	12,832,444

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,068,111	3,068,111	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,068,111	3,068,111	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月21日 ~2021年12月20日	-	3,068,111	-	1,518,454	-	379,685

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,946,500	29,465	-
単元未満株式	普通株式 19,211	-	-
発行済株式総数	3,068,111	-	-
総株主の議決権	-	29,465	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式42,400株(議決権の数424個)が含まれております。なお、当該議決権の数424個のうち179個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハチパン	石川県金沢市新神田一丁目12番18号	102,400	-	102,400	3.34
計	-	102,400	-	102,400	3.34

(注) 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式42,400株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月21日から2021年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,306,385	1,354,507
売掛金	453,976	591,063
商品及び製品	154,039	166,913
原材料及び貯蔵品	19,373	24,288
その他	196,655	148,018
流動資産合計	2,130,430	2,284,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	702,224	615,370
機械装置及び運搬具(純額)	317,106	288,198
工具、器具及び備品(純額)	130,497	87,981
土地	1,068,232	1,068,232
建設仮勘定	-	11,890
有形固定資産合計	2,218,060	2,071,673
無形固定資産		
無形固定資産	90,540	86,775
投資その他の資産		
投資有価証券	231,154	216,557
長期貸付金	22,464	17,856
関係会社出資金	59,920	59,920
差入保証金	294,823	261,111
保険積立金	68,865	69,442
繰延税金資産	210,662	179,685
その他	22,884	24,760
貸倒引当金	19,003	18,342
投資その他の資産合計	891,770	810,991
固定資産合計	3,200,372	2,969,440
資産合計	5,330,802	5,254,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	243,323	337,271
短期借入金	610,084	610,084
未払法人税等	19,232	19,626
賞与引当金	96,625	44,885
未払費用	251,655	266,866
店舗閉鎖損失引当金	1,920	-
その他	46,768	113,648
流動負債合計	1,269,608	1,392,382
固定負債		
長期借入金	384,616	302,053
長期末払金	63,180	63,180
長期預り保証金	155,447	159,487
役員株式給付引当金	44,071	52,128
従業員株式給付引当金	20,217	27,172
その他	4,737	5,177
固定負債合計	672,270	609,200
負債合計	1,941,879	2,001,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,093,426	1,093,426
利益剰余金	1,233,092	1,113,475
自己株式	451,117	446,375
株主資本合計	3,393,855	3,278,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,960	15,998
為替換算調整勘定	974	10,336
その他の包括利益累計額合計	4,935	26,334
非支配株主持分	2	2
純資産合計	3,388,923	3,252,649
負債純資産合計	5,330,802	5,254,231

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
売上高	4,069,139	4,089,410
売上原価	2,429,984	2,444,301
売上総利益	1,639,154	1,645,108
営業収入	365,149	378,145
営業総利益	2,004,304	2,023,253
販売費及び一般管理費		
運賃	200,757	201,472
役員報酬	81,848	87,930
給料及び手当	978,807	864,991
賞与引当金繰入額	44,260	39,213
役員株式給付引当金繰入額	12,721	11,687
従業員株式給付引当金繰入額	7,279	6,964
退職給付費用	25,416	23,531
地代家賃	226,409	208,608
水道光熱費	99,306	91,141
減価償却費	133,706	90,176
その他	671,189	620,066
販売費及び一般管理費合計	2,481,703	2,245,784
営業損失()	477,399	222,530
営業外収益		
受取利息	695	512
受取配当金	47,271	25,225
受取地代家賃	37,253	49,065
為替差益	3,934	-
持分法による投資利益	4,771	6,329
雇用調整助成金	54,908	-
協力金収入	-	163,566
その他	14,968	18,886
営業外収益合計	163,804	263,586
営業外費用		
支払利息	1,846	3,159
賃貸費用	35,136	47,167
為替差損	-	5,155
その他	25	4,734
営業外費用合計	37,008	60,216
経常損失()	350,603	19,161
特別利益		
固定資産売却益	-	5,701
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6,380	-
特別利益合計	6,380	5,701
特別損失		
固定資産除却損	44	422
減損損失	1 148,739	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2 23,344	-
特別損失合計	172,127	422
税金等調整前四半期純損失()	516,350	13,882
法人税、住民税及び事業税	13,500	10,200
法人税等調整額	151,248	36,219
法人税等合計	137,748	46,419
四半期純損失()	378,602	60,302
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	378,602	60,302

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
四半期純損失()	378,602	60,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,627	12,038
為替換算調整勘定	11,246	5,746
持分法適用会社に対する持分相当額	7,032	3,614
その他の包括利益合計	11,652	21,399
四半期包括利益	390,254	81,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	390,254	81,701
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づいて導入された、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び執行役員(委任型)(以下総称して「取締役等」という。)対象の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)について、2021年6月17日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間3年間の延長を決定しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は62,700千円、株式数は19,000株であり、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は101,700千円、株式数は31,900株であります。

(従業員向け株式交付信託について)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カस्टディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は77,688千円、株式数は24,900株であり、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は76,128千円、株式数は24,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した追加情報「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月21日 至2020年12月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
石川県金沢市他	営業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

閉店した2店舗および閉店が予定されている2店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失148,739千円(建物及び構築物120,629千円、工具、器具及び備品28,110千円)を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月21日 至2021年12月20日)

該当事項はありません。

2 店舗閉鎖損失引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月21日 至2020年12月20日)

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月21日 至2021年12月20日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
減価償却費	208,067千円	159,950千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月21日 至2020年12月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	29,657	10.00	2020年3月20日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	29,657	10.00	2020年9月20日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金440千円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金439千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月21日 至2021年12月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	29,657	10.00	2021年3月20日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年11月1日 取締役会	普通株式	29,656	10.00	2021年9月20日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金439千円が含まれております。

2. 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金424千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	3,479,024	550,820	404,444	4,434,288	-	4,434,288
セグメント間の内部営業収益又は振替高	288,671	13,274	35,984	337,930	337,930	-
計	3,767,695	564,094	440,429	4,772,219	337,930	4,434,288
セグメント利益又は損失()	115,916	38,088	110,555	32,726	383,329	350,603

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 383,329千円には、各セグメント間取引消去1,077千円、各セグメントに配分していない全社費用 384,407千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、閉店した2店舗および閉店が予定されている2店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第3四半期連結累計期間においては減損損失148,739千円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	3,556,197	513,061	398,296	4,467,555	-	4,467,555
セグメント間の内部営業収益又は振替高	322,843	17,927	37,625	378,396	378,396	-
計	3,879,040	530,989	435,922	4,845,952	378,396	4,467,555
セグメント利益	314,456	16,938	108,963	440,358	459,519	19,161

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. セグメント利益の調整額 459,519千円には、各セグメント間取引消去498千円、各セグメントに配分していない全社費用 460,017千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)
1株当たり四半期純損失()	129円58銭	20円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	378,602	60,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	378,602	60,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,921	2,923

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり四半期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、前第3四半期連結累計期間は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式19,000株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式24,900株、当第3四半期連結累計期間は「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式31,900株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式24,400株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....29,656千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月1日

株式会社ハチパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチパンの2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月21日から2021年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハチパン及び連結子会社の2021年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。